

広報

いわくら



8.1
2013.No.1017



市の花／つつじ



▲7月13日(土)、総合体育文化センターでフリーマーケットが行われ、多くの人で賑わいました。



い〜わくん

岩倉市PR大使



ぼくのFacebookも
みてほしいワ

岩倉市は

交通安全都市宣言(昭和37年1月27日)
核兵器廃絶平和都市宣言(平成7年12月20日)
安全・安心なまち宣言(平成16年12月6日)
環境都市宣言(平成25年3月28日)
のまちです。

市政の窓

3

- ・市民意向調査にご協力ください…………… 3
- ・児童扶養手当などの現況届・所得状況届を提出してください…………… 3
- ・日曜日に市役所証明発行窓口を開設しています…………… 3
- ・在宅医療廃棄物を出される場合はあらかじめお問い合わせください…………… 3
- ・いわくら夏まつり市民盆おどりを開催します!…………… 4
- ・夏まつり市民盆おどりと一緒に「岩倉軽トラ夜市」で楽しい夜を過ごしませんか!… 4
- ・岩倉市敬老会を開催します…………… 5
- ・金婚・ダイヤモンド婚祝賀会を開催します…………… 5
- ・障害者のタクシー利用料金を助成します…………… 5
- ・献血にご協力ください…………… 5
- ・福祉医療費助成制度をお知らせします… 6
- ・原爆死没者・戦没者の慰霊と平和を祈念して黙とうをお願いします…………… 7
- ・平和祈念戦没者追悼式を行います… 7
- ・平和の鐘を鳴らします…………… 7
- ・広告入り封筒無償提供者を募集します… 7
- ・「緑のカーテンコンテスト」にご参加ください…………… 8
- ・「新成人のつどい」企画・運営ボランティアを募集します…………… 8
- ・普通救命講習会を開催します…………… 8
- ・第42回市民音楽祭の出演者を募集します…………… 9
- ・～平成25年度岩倉市市民活動助成金事業のお知らせ～講演会「発達の子どもの接し方」…………… 9
- ・岩倉市防災訓練にご参加ください…10
- ・「あいちシェイクアウト訓練」への参加者を募集しています…………… 11
- ・PR大使い〜わくん…………… 11

健康講座

12

動脈硬化の話

防犯パトロール活動をお知らせします

13

Departamento de Informações ポルトガル語情報コーナー

25

ふれ愛コールいわくらは 終了しています

26

第2回公共施設見学

「ぐるっと岩倉+α」を実施します 26

フォトニュース

27

表紙の写真

「交通安全七夕飾り寄贈」

7月1日(月)に西部どうさんクラブから交通安全の願いを書いた七夕飾りが江南警察署に寄贈されました。



暮らしのガイド

14

- 催し…………… 14
- 募集…………… 16
- 講座・教室…………… 20
- 健康…………… 21
- 相談・その他…………… 22

小さなまちから大きな夢を

岩倉市民憲章

悠久の時を刻みながら流れる五条川 多くの文化遺産
私たちは この自然と伝統に恵まれた岩倉を愛し
調和のとれたまちづくりをめざして市民憲章を定めます。

- 広げよう 愛 ふれ合い みんなの和 (家族仲間の和を願って)
- 育てよう 心 からだ みんなの健康 (市民一人一人の幸せを願って)
- 高めよう 文化 芸術 みんなの暮らし (生活の質の向上を願って)
- 守ろう 自然 環境 みんなの地球 (かけがえのない地球の存続を願って)
- つくろう 人 まち みんなの未来 (豊かな社会の実現を願って)



市政の窓



市民意向調査にご協力ください

岩倉市では、平成23年3月に第4次岩倉市総合計画を策定し、平成32年度を目標年度として多様な縁で創る「役立ち感」に満ちた市民社会をめざしてまちづくりを推進しています。

今回の市民意向調査では、生活環境の評価やまちづくりなどについてのお考えをおたずねします。

市民の皆さんとともに今後のまちづくりを進めていくためにも、率直なご意見をいただきますようお願いいたします。

ご回答いただいた内容は統計的に処理しますので、いただいたご意見やお考えが回答者と結びついてご迷惑をおかけすることは一切ありません。

なお、調査は、市内在住の20歳以

上の人から、外国人を含む4千人を無作為に選び、お願いするものです。

調査票が届いた人は、お忙しいとは思いますが、この調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

●**問合せ先** 企画財政課企画政策グループ（☎38・5805）まで。

児童扶養手当などの現況届・所得状況届を提出してください

現在、児童扶養手当・愛知県遺児手当等を受給されている人に、現況届・所得状況届の書類を7月末ごろに郵送しましたので、8月30日（金）までに提出してください。

この届けは、手当が引き続き受けられるかどうかを審査する大切なものなので、必ず児童家庭課で手続きをしてください。

手続きには、受給要件によって現

況を証明する書類が必要な場合がありますので、提出のときはお手元の資料をご確認ください。

また、児童扶養手当を受給して5年等を経過している人で、一部支給停止該当者は、別に郵送でお知らせしていますように、一部支給停止適用除外届出書とその事実を確認できる書類も必要となりますので、併せてご提出ください。

●**提出・問合せ先** 児童家庭課家庭グループ（☎38・5810）まで。

日曜日に市役所証明発行窓口を開設しています

市民窓口課窓口グループでは、日曜日も証明発行の業務を行っています。

●**日曜市役所開設日** 毎週日曜日

※年末年始はお休みします。

●**開設時間** 午前8時30分～正午

●**業務内容**

・戸籍の謄抄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、納税証明等税証明などの発行業務

・印鑑登録業務

※転入・転出などの住民異動届出はできません。

●**問合せ先** 市民窓口課窓口グループ（☎38・5807）まで。

在宅医療廃棄物を出される場合はあらかじめお問い合わせください

自宅等で医療を行う在宅医療の普及に伴い、在宅医療により生ずる廃棄物の処理が必要となる場合があります。市民の皆さんが在宅医療に伴う廃棄物の処理が必要になった場合は、市内のごみ集積場や分別収集に出す前に、清掃事務所へあらかじめお問い合わせください。

●**問合せ先** 清掃事務所（☎66・5912）まで。

いわくら夏まつり市民盆おどりを開催します！



岩倉市と岩倉市商工会は、夏の恒例行事となっている夏まつり市民盆おどりを開催します。

ご家族やお友達と一緒に出かけください。

● **とき** 8月16日(金)・17日(土)午後7時～(雨天で延期した場合の予備日は18日(日))

● **ところ** 総合体育文化センター駐車場(下図のとおり)

● **盆おどり曲目** みんなの岩倉いゝわくん、岩倉が好きです、岩倉音頭、ダンシングヒーロー、河内おとこ節、

【会場周辺交通規制図】

平成25年8月16日(金) 17日(土) 予備日18日(日)



炭坑節、郡上節、ニッポン・ワッショイ、踊るポンポコリン、など

※ **お願い**

当日は、会場周辺の混雑が予想されますので、右図のとおり交通規制を行います。

また、駐車場の収容台数に限りがある

ありますので、車でのお出かけはご遠慮ください。

● **主催** 岩倉市

● **主管** 岩倉市商工会

● **問合せ先** 商工農政課商工観光グループ(☎38・5812)または、岩倉市商工会(☎66・3400)まで。

夏まつり市民盆おどりと一緒に「岩倉軽トラ夜市」で楽しい夜を過ごしませんか！

毎月第3日曜日に開催し、多くの皆さんに楽しんでいただいています「岩倉軽トラ市」を、夏まつり市民盆おどりに併せて「岩倉軽トラ夜市」を開催します。

昼間とは一味違った夜市にぜひご来場ください。

● **とき** 8月16日(金)、17日(土)午後6時～9時20分

※雨天の場合は、18日(日)に延期

● **ところ** 総合体育文化センター第2駐車場南側

● **主な出品物** 味噌カツサンド、ミルクプリン、小物雑貨、射的、いゝわくんシヨップなど

※出品物は変更されることもあります。

● **問合せ先** 岩倉軽トラ市実行委員会事務局(市役所4階商工農政課内☎38・5812)まで。



岩倉市敬老会を開催します



老人福祉法では9月15日(日)から21日(土)までを老人週間と定めています。

市では、この老人週間に併せて、敬老会を開催します。

●とき 9月21日(土)

【午前の部】午前10時～正午

【午後の部】午後2時～4時

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●内容 式典・アトラクション(午前、午後とも同じ内容)

●対象者 80歳以上(昭和8年12月31日以前生まれの人)

※対象者には、8月中旬に案内を送付します。

※送迎バスのご案内は、9月1日号の広報いわくらに掲載します。

●問合せ 介護福祉課高齢福祉グループ(☎38・5809)まで。

金婚・ダイヤモンド婚 祝賀会を開催します

市では、結婚50周年、60周年を迎えられるご夫婦を招待して、金婚・ダイヤモンド婚祝賀会を開催します。

●とき 11月16日(土)午前10時～

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●内容 式典(祝いの品の贈呈など)、アトラクション

●対象

【結婚50年目(金婚)】昭和39年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしているご夫婦

【結婚60年目(ダイヤモンド婚)】昭和29年1月1日から12月31日までに婚姻の届出をしているご夫婦

※平成25年1月1日から祝賀会が行われる日まで引き続き市内にお住まいのこと。

●申込方法 介護福祉課にある「金婚・ダイヤモンド婚を迎える夫婦申出書」にご夫婦の戸籍謄本を添えて(本籍が市内の場合は不要)提出してください。

●受付期限 8月16日(金)(土・日曜日を除く)

●申込・問合せ 介護福祉課高齢福祉グループ(☎38・5809)まで。

障害者のタクシー利用 料金を助成します

市では、心身に障害のある人の日常生活を支援し、その人を介護するご家族の負担を軽減するために、タクシー利用料金の助成制度を設けています。

4月から助成対象者を拡大し、身体障害者手帳の視覚障害3級をお持ちの人も対象となりました。

●内容 心身障害者がタクシーを利用するときの基本料金と迎車料金を助成する利用券を月3枚お渡しします。

●対象者 岩倉市にお住まいで次のいずれかに当てはまる人

①身体障害者手帳1・2級

②身体障害者手帳3級のうち視覚、下肢若しくは体幹障害

③療育手帳A判定

④精神障害者保健福祉手帳1級

●申込・問合せ 介護福祉課障害福

祉グループ(☎38・5809)まで。



献血にご協力ください

夏季は気候や休暇の関係で献血される人が少なく、血液が不足がちになります。あなたの勇気と思いやりで助かる命があります。血液の安定的な確保のために、皆さんのご協力をお願いします。

●とき 8月4日(日)

●ところ ピアゴ八剣店

●受付時間 午前10時～正午、午後1時～4時(午前の受付状況により、午後の開始時間が多少ずれ込むことがあります。)

●問合せ 岩倉市献血推進協議会(岩倉市社会福祉協議会内 ☎37・3135)まで。

福祉医療費助成制度を お知らせします

市内在住または、居住地特例の対象となり、健康保険に加入している人を対象に下表の医療費を助成しています。

申請の方法など詳しいことは、市民窓口課保険医療グループまでお問い合わせください。

居住地特例とは

病院への入院などにより市外に住所を変更したと認められる人は、市内居住者と同じように対象となります。

下表の注

- (注1) 小学生以上は、障害者医療、母子家庭等医療の助成対象でない場合に限ります。
- (注2) 母子(父子)家庭の母(父)とは
- ① 配偶者と死別して現に婚姻していない人
 - ② 離婚して現に婚姻していない人
 - ③ 配偶者の生死が1年以上明らかでない人
 - ④ 配偶者から1年以上遺棄されている人

制度名	対象者	助成内容など
子ども医療 (注1)	・ 中学校3年生までの子ども	保険診療の自己負担額
障害者医療	次のいずれかに当てはまる人 ・ 身体障害者手帳1～3級 ・ 〃 4級(腎臓機能障害) ・ 〃 4～6級(進行性筋萎縮症) ・ 知能指数が50以下の知的障害者 ・ 自閉症状群と診断された人(高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む) ※後期高齢者医療制度に加入できる人を除きます	保険診療の自己負担額
	・ 精神障害者保健福祉手帳1・2級保持者 ※後期高齢者医療制度に加入できる人を除きます	保険診療の自己負担額 ※精神通院医療を受ける場合は、自立支援医療受給者証も併せて、提示する必要があります。
	・ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第58条に基づく自立支援医療(精神通院)を受けている人	その精神通院治療に係る保険診療の自己負担額
	・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条の規定による精神障害者と診断され入院した人 ※アルコール依存症など病名により助成が受けられない場合があります	その入院治療に係る保険診療の自己負担額
母子家庭等医療	・ 18歳以下の子を扶養している母子家庭の母、父子家庭の父(注2) ・ 母子(父子)家庭の母(父)に扶養されている18歳以下の子 ・ 父母のいない18歳以下の子 ※子が18歳に達した日の属する年度の末日まで ※後期高齢者医療制度に加入できる人を除きます ※所得制限があります	保険診療の自己負担額
後期高齢者福祉医療	後期高齢者医療制度の加入者で、次のいずれかに当てはまる人 ・ 身体障害者手帳1～3級 ・ 〃 4級(腎臓機能障害) ・ 〃 4～6級(進行性筋萎縮症) ・ 知能指数が50以下の知的障害者 ・ 自閉症状群と診断された人(高機能自閉症、アスペルガー症候群を含む) ・ 精神障害者保健福祉手帳1・2級 ・ 戦傷病者(所得制限があります) ・ 精神障害の措置入院患者、結核の勧告・措置入院患者 ・ 母子家庭等の人(所得制限があります) ・ 「寝たきり」「認知症」「ひとり暮らし」の認定を受けている人で市民税非課税世帯か要保護世帯に属する人	保険診療の自己負担額

※入院時の食事代、差額室料などは対象になりません。

- ⑤裁判所から配偶者によるDV保護命令を受けた人
- ⑥配偶者が精神または、身体の障害により長期にわたって労働能力を失っているため、その扶養を受けることができない人
- ⑦配偶者が法令により、一年以上拘禁されているため、その扶養を受けることができない人
- ⑧婚姻によらないで母または父となり、現に婚姻していない人

●問合先 市民窓口課保険医療グループ（☎38・5807）まで。

原爆死没者・戦没者の慰霊と平和を祈念して黙とうをお願いします

原爆被爆68周年と終戦の日を迎え、広島市、長崎市、国では、原爆死没者、戦没者を慰霊し、世界の恒久平和を祈念する式典がそれぞれ行われます。

岩倉市でも、戦争で犠牲になられた人を慰霊し、平和を祈念するため、次のとおりサイレンを鳴らします。

市民の皆さん、職場やご家庭で黙とうをお願いします。

広島市原爆死没者慰霊式並びに平和

祈念式

- とき 8月6日(火)午前8時15分
長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典
- とき 8月9日(金)午前11時2分
全国戦没者追悼式（日本武道館）
- 岩倉市平和祈念戦没者追悼式（総合体育文化センター）
- とき 8月15日(木)正午
- 問合先 介護福祉課障害福祉グループ（☎38・5809）まで。

平和祈念戦没者追悼式を行います

過去の戦争で、岩倉市でも多くの人が亡くなったほか、被災された人が大勢いらつしやいます。

今日のめざましい発展と繁栄は、多くの尊い犠牲者の礎のうえに、もたらされたものであることに深く思いをめぐらし、岩倉市をあげて追悼の意をあらわし、恒久の平和を祈念するため、「平和祈念戦没者追悼式」を開催します。

ご遺族をはじめ、多くの市民の皆さんの参列をお待ちしています。

●とき 8月15日(木)午前11時50分（午前11時から受付開始）

※午後1時終了予定

●ところ 総合体育文化センター多

目的ホール
戦争パネル展「原爆と人間展」

被爆者の人たちが自分たちの手で作ったパネルを展示します。

●とき 8月1日(木)～8月15日(木)

●ところ 総合体育文化センターふれあいホール

●問合先 介護福祉課障害福祉グループ（☎38・5809）まで。



平和の鐘を鳴らします

戦争で犠牲になられた人を慰霊し、平和を祈念する鐘が、岩倉市仏教会の協力により、市内各寺院で打ち鳴らされます。

また、證法寺（本町）では、正午

から、皆さんに平和の鐘を鳴らしていただくことができます。

●とき 8月15日(木)正午

●問合先 介護福祉課障害福祉グループ（☎38・5809）まで。

広告入り封筒無償提供を募集します

市では、市民の皆さん等への郵送や会議で使用する広告入り封筒を、無償で提供していただける事業者を募集します。

●目的 民間企業等の広告が印刷された封筒を事業者が作成し、市に無償提供していただくことにより、事業経費の削減を図るものです。

●規格・枚数 長3号：2万枚、長40号：1万枚（どちらも料金後納郵便あり）

●申込期間 8月5日(月)～20日(火)

※広告内容等に条件がありますので、岩倉市広告掲載要綱、岩倉市広告入り印刷物の無償提供に関する取扱要領および岩倉市広告入り封筒募集要項を岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でご覧ください。

●問合先 会計課会計グループ（☎38・5817）まで。

「緑のカーテンコンテスト」にご参加ください

市では地球温暖化防止の一環として、夏季の省エネルギー対策に有効な「緑のカーテン」を広く展開していくため、緑のカーテンコンテストを実施しています。楽しみながらできる省エネ活動に参加をしてみませんか。

緑のカーテンとは

ゴーヤや朝顔などつる性の植物をベランダや庭を利用して窓の外側に育て、室内に入る夏の日差しを遮ること、室内での体感温度を抑え、冷房にかかる電気使用量を抑制して二酸化炭素の排出量を抑えるものです。

岩倉市でも市役所、保育園、児童館などの公共施設で設置しています。



● **応募資格** 市内の一般住宅、アパート、マンションおよび事業所等で、つる性の植物を使用して「緑のカーテン」を設置している個人または団体。

● **応募方法・応募先** 応募用紙に必要事項を記入し、緑のカーテンの写真を添付のうえ次のいずれかの方法でお申し込みください。

① 直接提出② 郵送「〒482・8686（住所不要）環境保全課あて」

③ 電子メール（kankyohosen@city.iwakura.lg.jp あて）件名は「緑のカーテンコンテスト係」とし、応募用紙、画像データを添付のうえ送付してください。

※応募用紙は環境保全課の窓口でお渡しするほか、岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）からダウンロードが出来ます。

● **添付する写真について** 写真はカラープリントで枚数は3枚までとし、うち1枚は全体の様子（カーテンと建物等の位置関係）が分かるものにしてください。なお、写真のサイズは1版サイズ（8・9センチメートル×12・7センチメートル）とし、また、画像データで提出する場合は1枚あたり1メガバイト程度でJPEG形式としてください。

● **応募締切日** 9月13日（金）

● **結果の公表** 優秀な作品は広報いわくら等で紹介し、記念品をお渡しします。

● **問合せ先** 環境保全課環境グループ（☎38・5808）まで。

「新成人のつどい」企画・運営ボランティアを募集します



市では、平成26年1月12日（日）に「新成人のつどい」を開催します。開催にあたり新成人を迎える人で、新成人のつどいの企画・運営などを担当していただくボランティアを募集します。

新しい門出となる「新成人のつどい」を自らの手でつくってみませんか？ きっとすばらしい思い出になることでしょう。やる気のある人の応募をお待ちしています。

「新成人のつどい」開催案内

● **とき** 平成26年1月12日（日）午前11時開式（午前10時30分開場）

● **ところ** 総合体育文化センター多目的ホール

● **対象者** 平成5年4月2日から平成6年4月1日までに出生された人

● **ボランティア申込期限** 8月23日（金）

● **その他** 新成人のつどいは、岩倉市に住民票がない人でも参加できます。

● **申込・問合せ先** 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）まで。

普通救命講習会を開催します

消防署では、毎月9日に普通救命講習会を開催しています（3月と9月は上級救命講習会）。

通報を受けてから救急車が到着するまでの間、身近にいる人が適切な応急手当を実施できるよう、自動体外式除細動器（AED）の使用を含めた心肺蘇生法や、止血法の講習会を行っています。

受講された人には、修了証をお渡しします。

なお、すでに受講された人については、2年から3年ごとに再講習を受けていただくようお願いいたします。

●とき 毎月9日午後1時30分から3時間の予定で行います。

●ところ 消防庁舎2階大会議室

●定員 一回の講習につき30人

●申込 随時消防署で受け付けています。電話でも結構です。

なお、10人以上の受講者があるときは、とき・ところを調整して出向くこともできます。

※指導員は、救急救命士・救急隊員が担当します。

●申込・問合先 消防署（☎37・5333）まで。

第42回市民音楽祭の 出演者を募集します

市では、音楽に親しむ市民の皆さんが日ごろの成果を発表していただくために、今年度も市民音楽祭を開催します。

皆さんの応募をお待ちしています。

●とき 11月3日(日)午前10時～

●ところ 総合体育文化センター多目的ホール

●ジャンル 邦楽、洋楽、民謡、吹奏楽、合唱、フォークなど
※カラオケを除く

●資格 市内在住・在勤または在学のグループまたは個人で、事前打ち合わせ会、前日リハーサル、反省会に出席できること。

●演奏時間 15分

※ただし、出演団体数によって演奏時間が変更になることがあります。

●申込期間 8月1日(木)～30日(金)午後5時必着

●申込方法 市役所6階生涯学習課に備えてある所定の申込用紙に記入のうえ、提出してください。

●その他 申込多数の場合は、出演を調整させていただくこともありま
すので、予めご了承ください。

●申込・問合先 生涯学習課生涯学習グループ（☎38・5819）まで。



～平成25年度岩倉市市民活動助成金事業のお知らせ～
市では、市民活動団体が実施する公益的な活動に対して助成をしています。

講演会「発達のゆるやかな子どもへの接し方」

発達のゆるやかな子ども（発達障がい児など）への理解をより深めるために、幼児期・学童期でどのようなことにつまづき、そのつまづきにどのようにサポートすればいいのかという視点で講演会を開催します。

●とき 9月8日(日)午前10時～正午（開場午前9時30分）

●ところ 生涯学習センター研修室1・2

●講師 山下直樹さん（名古屋短期大学助教。幼稚園や小中学校のスクールカウンセラー、学童クラブの巡回相談員を経て現職。保育カウンセリング・障がい児保育が専門）

●定員 130人程度

●入場料 無料（どなたでも参加できます）

※未就学児の入場はご遠慮ください。

●主催 子ども発達支援サークル大きな木

発達のゆるやかな子どもとその家族・関係者などに対して療育のための支援や情報交換・学習の場を提供し、会員相互の連携と親睦を図ることを目的とする団体です。岩倉市子ども発達支援施設あゆみの家を卒業した子どもとその家族が中心となって活動しています。

●後援 岩倉市教育委員会

●問合先 子ども発達支援サークル大きな木 水野（メールアドレス ookinaki2013@hotmail.co.jp）

●市民活動助成金の問合先 企画財政課企画政策グループ（☎38-5805）まで。



岩倉市防災訓練に ご参加ください

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、地震に対する事前

の備えの大切さ、避難生活の難しさ、そして「自助」「共助」の重要性について、あらためて痛感させられました。また、太平洋沖の広い範囲を震源地とする南海トラフ巨大地震が今後、高い確率で発生することが予想されていますが、ハード整備だけでは限界があり、個人・家庭・地域での防

災力強化の必要性が指摘されているところです。万一災害が発生した場合、各防災機関は全力をあげて災害活動を行います。電話が不通になったり、火災が複数の場所で同時に起きたり、水道管が破損したりするなど、悪条件が重なりますと、復旧のための関

係機関の活動能力が著しく低下することが予想されます。そこで、災害による被害をできる限り防止または被害を軽減する必要があります。そのためには、皆さんの自主的な防災活動や普段からの心構えが重要です。また、実際に防災活動を行う場合、各自がばらばらに行動しては、大きな効果は期待できません。皆さんが協力し、組織的に行動することによって、初めてその効果が最大限に発揮され、被害も最小限に抑えることができます。

確認してください皆さんの避難場所

岩倉市では、39カ所の避難場所を指定しています。台風や各種警報等が発令され、災害発生の恐れがある場合、災害対策本部の指示により、状況に応じて避難所を開設します。日ごろから場所を確認して、いざという場合に備えましょう。

学校下	名称	所在地	電話
五条川小学校下	五条川小学校	神野町郷浦 18	66 - 3125
	井上会館	井上町東畑田 156 - 1	
	八剣会館	八剣町郷 81 - 1	
	多世代交流センター（さくらの家）	八剣町下池田 806 - 1	81 - 4941
	石仏会館	石仏町中屋敷 597 - 1	
	神野会館	神野町平久田 41	
岩倉東小学校下	岩倉東小学校	東町掛目 1	66 - 2311
	東新町公会堂	東新町釜之口 1 - 1	
	第五児童館	東新町南江向 24 - 5	66 - 0817
岩倉北小学校下	岩倉市役所	栄町一丁目 66	66 - 1111
	岩倉北小学校	本町南新溝廻間 2	37 - 1221
	岩倉中学校	西市町竹之宮 24	37 - 1208
	総合体育文化センター	鈴井町下新田 123	66 - 2222
	中部保育園	本町畑中 65	37 - 0416
	ふれあいセンター	西市町無量寺 2 - 1	37 - 3135
	地域交流センター（くすのきの家）	中本町西出口 15 - 1	38 - 1106
	中野会館	東町馬出 58 - 2	
	東町会館	東町東市場屋敷 351 - 1	
	大上市場会館	宮前町一丁目 2	
	泉会館	泉町西新溝廻間 1 - 7	
	JA 愛知北岩倉支店	本町神明西 11	37 - 3111
岩倉南小学校下	岩倉南小学校	大地町小森 93 - 1	66 - 1008
	岩倉総合高等学校	北島町川田 1	37 - 4141
	希望の家	川井町江崎 3819 - 1	37 - 4191
	南部老人憩の家	大地町郷前 32	37 - 0497
	市民プラザ	昭和町二丁目 17	37 - 0257
	保健センター	旭町一丁目 20	37 - 3511
	地域交流センター（みどりの家）	中央町二丁目 20	66 - 6700
	野寄町公会堂	野寄町屋敷 922	
	川井町公会堂	川井町井上 1308	
	北島町公会堂	北島町宮東 1297	
曾野小学校下	曾野小学校	曾野町井森 1	66 - 3214
	南部中学校	曾野町江毛 1	66 - 3181
	下寺保育園	下本町下寺廻 107 - 1	66 - 3309
	第四児童館	稲荷町羽根 24 - 3	37 - 6815
	大市場町公会堂	大市場町郷廻 184 - 3	
	曾野町公会堂	曾野町宮前 1	
	第三児童館	下本町下市場 27	37 - 3832
	防災コミュニティセンター	大山寺元町 8 - 7	

岩倉市防災訓練

市では8月25日(日)に岩倉南小学校グラウン

で運動して発生する巨大地震のこと。
南海トラフ巨大地震とは：東海・東南海・南海地震の震源域が連なる南海トラフ（浅い海溝）で運動して発生する巨大地震のこと。
日ごろから、大地震などの災害が発生した場合を予測した訓練を積み重ねておくことが大切です。

合、各自がばらばらに行動しては、大きな効果は期待できません。皆さんが協力し、組織的に行動することによって、初めてその効果が最大限に発揮され、被害も最小限に抑えることができます。

PR大使 いーわくん



ドで防災訓練を行います。

訓練は、南海トラフ巨大地震により岩倉市で震度6強を観測し、家屋の倒壊・火災が発生するとともに電気・ガス・水道を始めとする各施設に大きな被害が発生したという想定で実施します。

今年の訓練は、参加者全員が自分自身で何らかの訓練を体験し、発災直後および発災後数日の期間にとるべき行動の知識・技術を習得するとともに、自助、共助の重要性の再認識、防災意識の高揚を目指します。

市では家屋の倒壊や火災による被害が主に予想されるため、救助や応急救護、初期消火について重点を置いた訓練を実施します。

いざというとき、どのように行動すればよいか、この機会にぜひ身に付けてください。

聴覚に障がいをお持ちの皆さんも安心して訓練に参加していただけるように、会場に手話通訳者や要約筆記者を配置します。お気軽にご参加ください。

●**とき** 8月25日(日)午前8時30分～(地震発生)

●**ところ** 岩倉南小学校グラウンド

●**問合先** 行政課生活安全グループ
(☎38・5804) まで。

「あいちシェイクアウト訓練」への参加者を募集しています

愛知県では、防災週間を中心とする県民総ぐるみ防災訓練の期間に、

県として初の試みとなる「あいちシェイクアウト訓練」を実施します。これは、大規模地震を想定し、時報等を合図にその場で自ら「しせいをひくく あたまをまもり じつとする」の基本行動を行うものです。

●**とき** 9月1日(日)正午から約1分間

※独自に設定した日時で実施することも可

●**ところ** 県内全域(自宅等)

●**対象** どなたでも参加可

●**定員** なし(参加費無料)

●**申込方法** 9月1日(日)までにあいちシェイクアウト訓練ホームページ(<http://aichio901.jp>)または

ファクス(☎052・954・6911)に次の項目を記載のうえ、

参加表明してください。

★自宅等の郵便番号

★氏名(ニックネーム等を推奨) または企業名等

★参加人数

●**問合先** 愛知

県防災局災害対策課(〒460・8501住

所記載不要 ☎

052・954・6149) まで。



健康講座



動脈硬化の話

岩倉市医師会

加藤芳幸

動脈硬化とは文字通り「動脈が硬くなる」ことで、生活習慣病の一つとして最近注目されるようになりました。動脈硬化を簡単に説明すると、血管内に脂質やカルシウムなどが付着し血管内が細くなったり血管自体が脆くなる状態を指します。丁度古い水道管が汚れて詰まったり、さびてはがれるのと同じ状態です。

症状と原因

動脈硬化が進行すると「狭心症」、「心筋梗塞」、「脳梗塞」、「脳出血」、「下

肢閉塞性動脈硬化症」、「大動脈瘤」、「腎硬化症」などさまざまな疾患を引き起こします。それには大きく次の五つの危険因子があります。

1. 高血圧：動脈壁に絶えず高い圧力がかかるため内膜が傷つきそこに脂肪がたまりやすくなります。
2. 脂質異常症：血中コレステロール、特にLDL（悪玉）コレステロールが粥状動脈硬化の最大の危険因子となります。
3. 喫煙：喫煙は動脈硬化性疾患の発症を促す強力因子です。
4. 肥満：血中の脂肪過多になりやすい。
5. 糖尿病：血糖値が高いと血液の粘度が高くなり血栓を生じやすい。

診断と検査

動脈硬化は自覚症状がないことが

ら沈黙の殺人者と呼ばれています。それを発見できる検査方法があります。「脈波図検査」、「頸動脈エコー」、「眼底検査」、「内臓脂肪検査」などです。

特に「脈波図検査（CAVI）（ABI）」は最近の動脈硬化の検査法として注目されており、高い精度で動脈硬化を発見できます。この検査では次の三つの測定をします。

- ① 動脈の硬さ：脳動脈、心臓の冠動脈の動脈硬化を診断します。
- ② 動脈の詰まり：特に足の動脈の詰まりを診断します。
- ③ 血管年齢：健康な人の平均値を比較して、その人の「血管年齢」がわかります。

予防

動脈硬化は生活の違いによって大

きく影響されることがわかっています。その中には「加齢」のように自分ではどうにもならないものから「喫煙」、「肥満」、「ストレス」、「食事内容」、「運動不足」などのように自分の意思次第でコントロールできるものもあります。動脈硬化は動脈硬化だとはつきりわかる自覚症状がないため、症状だけで早期発見することは難しいと言われています。しかし放っておくと重大な病気を引き起こす恐れがあるため定期的に病院での検査を行い、動脈硬化を早期発見しましょう。



防犯パトロール活動をお知らせします

岩倉市内では、各地域や団体による防犯パトロール活動が積極的に行われています。その中で、今年で結成10年を迎え、10年間ほぼ毎日、夜間パトロールを実施している中本町防犯パトロール仲間の会の活動を紹介します。

みんなで守ろう わがまち わが家 わが仲間

中本町防犯パトロール仲間の会は、このスローガンを掲げて10年間ほぼ毎日、夜間パトロールを実施しています。

10年ほど前の岩倉市内の犯罪発生件数は年々増加していて、犯罪抑制が課題となっていました。そんな状況を受けて、中本町では平成15年7月にパトロール仲間の会を結成して活動を続けています。

活動の概要

中本町では、町を3つのブロックに分けてそれぞれのブロックにリーダーを置き、その地域の実状を踏まえた防犯活動をしています。ブロックごとの防犯活動内容は、下表のとおりですが、ブロックごとに話し合いながら効果的な防犯活動を実施しています。



▲西ブロックの皆さん



▲中ブロックの皆さん



▲東ブロックの皆さん

10年もの間ほぼ毎日、夜間防犯パトロールを続けられた理由を聞いてみました。

★長い間暮らしてきた地元に恩返しをしたいし、少しでも安心・安全で住みよいまちにして次世代の子や孫に残していきたいと思うからです。（80歳代男性）

★毎晩のように、仲間達と町中の出来事などを楽しく話しながら歩くことができ、自分たちも元気をもらうことができるからです。（女性）

また、あるリーダーからは高齢化してきたので、若い人たちにも参加してほしいという意見もありました。

防犯パトロール活動にも同行させていただきましたが、和気あいあいとしていて、とても和やかな雰囲気です、これからもまだまだ続けていただけると感じました。

岩倉幹部交番所長のことば

長年の防犯パトロールありがとうございます。

地域の皆さんの安心に寄与し県下に誇れる活動であります。今後も末永く活動していただき共に力を合わせ、住みよいまちづくりを目指しましょう。

市長からのメッセージ

住んでよかったまち、安全で安心して暮らせるまちづくりを実践していただき感謝しています。この活動の輪が市全域に広がって欲しいと思います。

	会員数	地域の特徴	実施日時	取組事項	使用道具
西ブロック	15名	・駅周辺、商店街 ・通勤・通学者が多い ・大きな駐車場がある	毎週 火・木・土	・戸締りの励行 ・ひったくり、空巣などの犯罪防止 ・門灯の朝まで点灯	・ハンドマイク ・ハンドベル ・拍子木
中ブロック	13名	・住宅地でマンションが多い	毎週 月～金	・無灯火自転車の防止 ・迷惑駐車の見回り	
東ブロック	9名	・アパート、家屋が密集している ・暗くて狭い道路が多い	毎週 月・水・金	・火の用心 ・防犯灯・街路灯の異常確認	

●問合せ先 行政課生活安全グループ（☎38-5804）まで。

暮らしのガイド

●みどりの家の催し



みどりのコンサート〜東海ホルンクラブ演奏会〜

今回は、夏休み特別企画として、東海地方のプロからアマチュアまで、ホルンを愛する人たちの演奏をお届けします。

セントラル愛知交響楽団等で活躍するホルン奏者の指導により取り組んだ、やさしくて温かい響きのアンサンブルをお楽しみください。入場無料

▼とき 8月11日(日)午後2時〜

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼曲目 トランペット吹き
の休日(アンダーソン作曲)、水上の音楽(ヘンデル作曲)ほか

▼演奏 東海ホルンクラブ
ふれあい交流会〜みんな
楽しくフラダンス〜

夏休み期間中に多世代間の交流を目的として、フラ

煮干の解剖に挑戦！

私たちに、とても身近な食材の煮干。その煮干を解剖すると臓器を見ることができます。

さらに、煮干の胃の内容物を顕微鏡で観察してプランクトンを見ることがもできます。

タブレット型端末を教材に使用して、人間の臓器と比較しながら魚の臓器について学習します。

夏休みの自由研究にいかがですか？

▶とき 8月27日(火) 午後2時〜

▶ところ 第三児童館

▶講師 岩崎公弥子さん(金城学院大学国際情報学部)

▶参加対象 小学校4年生〜中学生

▶参加費 100円

▶定員 30人

▶申込方法 最寄りの児童館でお申し込みください(先着順)。

▶問合先 第三児童館 ☎37-3832 または、各児童館

ダンス講習会を開催します。どなたでも参加できますので、お誘い合わせのうえ、申し込みください。

▼とき 8月21日(水)午後2時〜

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▼指導 フラサークル『ハラウピオケ アヌエヌエ』

▼定員 50人(先着順)

ミニミニコンサート

8月は、結成して30年近くになる「石倉ギター友の会」の出演です。ソロ・二重奏・合奏と多彩な演奏です。しっとりとしたクラシックギターの音色をお楽しみください。入場無料です。

▼とき 8月25日(日)午後2時〜

▼ところ みどりの家ふれあい交流ホール

医療と介護にこだわった安心の住まい
三ツ淵小学校より東へ約120m

※サカイ創建グループ

住宅型有料老人ホーム(デイサービス併設)

イケア小牧

ご入居受付中

介護スタッフ募集中

株式会社 イケア

お問い合わせ・ご相談

☎ 0568-42-6722

<http://www.ii-care.co.jp>

外国人講師

英会話

未就園児から
シニアまで

ABCイングリッシュハウスは、ココがイイ

- レベル別・少人数制
- いつでもお値打ち月謝制(6,300円〜)
- 振替レッスン可能
- 児童英検会場校
- 英検準会場校

無料体験レッスン随時受付中!!

ABCイングリッシュハウス

■本校/犬山校 犬山市松本町1-117 熊沢ビル3F フリーコール
■岩倉校 岩倉市栄町2-30 水野ビル1F 0800-170-8686

グローバルレッスン

こども
ひよこ(未就園児)・幼児
小・中学生・高校生・フォニックス

大人
日常英会話・トラベル・TOEIC・
ビジネス・シニア

アライズ・トレース

岩倉市役所
ABCイングリッシュハウス
サンクス
大光公園
岩倉駅西口
バススクール

広告

広告

市民スペース情報

●市役所庁舎市民ギャラリー

【平成25年度 戦争資料展】

▶とき 8月1日(木)午前8時30分～15日(木)午後7時

▶問合先 秘書課秘書人事グループ (☎38-5801)

●市民スペースに関する問合先 生涯学習課生涯学習グループ (☎38-5819)

●自然生態園で標本づくり体験教室

自然生態園で、標本づくりの初心者向け体験教室を

▼出演 岩倉ギター友の会
▼曲目 コルドバ、いい日
旅立ち、悲しい酒 ほか
▼問合先 地域交流センター
みどりの家 (☎66・6700)
※駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

水辺まつり 2013



岩倉の水辺を守る会では、8月4日(日)に水辺まつり2013を開催します。

真夏の一日、岩倉のシンボル五条川で自然のすばらしさを知っていただくことや、ふるさとに愛着を持つことを目的にさまざまな楽しい企画を用意しています。

参加対象は市内の小学生および保護者です。皆さんぜひご参加ください。

▶とき 8月4日(日) 午前9時～午後3時(受付午前8時30分～)

※雨天中止

▶ところ 八剣憩いの広場

▶参加費 400円(事前申込み済の人は300円)

※当日受付でお支払いください。

▶内容 五条川イカダ下り、ウォーターライダー、アドベンチャーゾーン、水鉄砲づくり、五条川いきものコーナー、ラムネ・ジュース・お茶販売、カップの絵コンテストほか

▶服装 帽子、ぬれても良い服およびくつを着用してください。

※ゴムサンダルやプラスチックサンダルは、川の中で脱げやすいため、危険防止のため必ずくつでお願いします。

▶問合先 奥田米穀店(☎37-0723)または、環境保全課環境グループ(☎38-5808)



行います。自然や昆虫に興味のある小学生の参加をお待ちしています。
▶とき 8月24日(土)午前10時～午後零時30分(小雨決行)
▶ところ 自然生態園(北島町)

▼用意していただくもの
B5サイズで、深さ5センチメートル程度の箱(作成した標本を持ち帰るためのものです)、タモ
※当日は各自でチョウウ一匹を採取し、標本にします。
▼対象 小学生10人(保護者同伴・先着順)

▼申込方法 電話でお申し込みください。
▼申込・問合先 環境保全課環境グループ(☎38・5808)
※当日の問合先 自然生態園(☎66・6701)

今にゆとり

掛金は、全額所得控除で税金がおトク。

老後にゆとり

基本は終身年金。だから一生受け取り。

自営業・フリーランスの味方です。

愛知県国民年金基金

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

平成25年4月から国民年金に任意加入している60歳以上65歳未満の方も国民年金基金に加入できるようになりました。

〒460-0008

名古屋市中区栄2-10-19
名古屋商工会議所ビル9F

<http://www.aichikin.or.jp>

フリーダイヤル

☎0120-43・63・73

広告

保存版 岩倉市にお住まいの皆様限定

司法書士法人 赤野事務所
代表司法書士 赤野 隆
愛知県名古屋市中村区国武1-11-7 K's apt401号

もし、お金が戻ったら...

100人いれば、100通りの解決方法がある

赤野事務所では、相談者様1人1人の内容をよく聞き取り、適切な解決方法をご提案いたします。

ケース1

過払金返還請求

過去に借り入れをして、完済した事はありませんか?

ケース2

任意整理・破産・個人再生

借り入れをして、何年も返済で苦しんでませんか?

まずはお気軽に電話ください。

他、不動産登記・法人登記・訴訟代理・相続問題等

☎0120-316-830

今なら 相談 無料

午前9時～午後7時(土日祝可)
赤野事務所(後援)

<http://akano-law.com>

広告

募集



●ジュニア（高校生以下）テニス大会参加者

岩倉市テニス協会では、第2回ジュニアテニス大会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▼とき 8月26日（月）（予備日8月27日（火））午前9時までに集合

▼ところ 野寄テニスコート

▼種目

★高校生の部 男子個人戦、女子個人戦

★中学生の部 男子個人戦、女子個人戦

★小学生の部 男女混合個人戦

▼参加資格 県内市町村および近隣の個人・団体（高校生以下）

▼参加費 1人1千円

▼その他 試合中における選手の疾病および傷害については、応急処置を施した後の責任は負いませんので、各自スポーツ傷害保険には必ず加入して下さい。

▼申込締切日 8月15日（木）

▼申込用紙配布・申込先

体育協会事務局（生涯学習課スポーツグループ内 ☎38・5819）、総合体育文化センター（☎66・2222）および、野寄テニスコート管理棟。

※参加費は試合当日集めます。

▼問合せ テニス協会 渡辺（☎66・4457）

●第3回市民カローリング大会の参加者

カローリングは「室内でできるカローリング」と呼ばれています。年齢を問わず誰でも楽しめるスポーツです。仲間で、家族で、気軽にご参加ください。

▼とき 9月1日（日）午前9時～午後零時30分

▼ところ 総合体育文化センターアリーナ

▼対象 市内在住・在勤の小学生以上

▼募集人数 22チーム（1チーム3人）

※小学生2名以上含む家族チームは4人でも可。

▼参加費 1チーム900円（保険料含む）

▼持ち物 屋内シューズ、

汗ふきタオル、飲み物（お茶等）

▼申込締切日 8月26日（月）

※先着順

▼その他 けが等の応急処置はしますが、保険手当以上の治療は個人負担となります。

▼申込・問合せ 岩倉スポーツクラブ事務局（総合体育文化センター内 ☎66・2222）

●市民球技大会参加者

岩倉市教育委員会では第37回市民球技大会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。

▼とき・ところ・種目等 下表のとおり

▼参加資格 市内に在住・在勤の人（学生は参加できません）。

▼試合方法 各競技種目のルールに従って行います。

▼その他 選手の競技中に起きた傷害は応急処置をいたしますが、参加される人はあらかじめスポーツ安全保険または、これに類する保険に加入してください。

▼申込・問合せ 生涯学習課スポーツグループ（☎38・5819）

種目	とき	予備日	ところ	対象	申込期限	参加費
ソフトボール	9月8日（日）～	－	中央公園	一般男子 一般女子	8月23日（金）	1チーム 5,000円
バレーボール	9月8日（日）	－	総合体育文化センター	一般男子 一般女子	8月19日（月）	1チーム 2,000円
卓球	9月15日（日）	－	総合体育文化センター	一般男子年齢別 一般女子年齢別 シングルス	8月27日（火）	1人 300円
バドミントン	9月15日（日）	－	総合体育文化センター	男子・女子 ダブルス	9月12日（木）	1チーム 1,400円
9時15分集合 ※1人での申込は不可。男子ペアまたは女子ペアでお申し込みください。						
軟式野球	9月中旬～	－	西小スポーツ広場	一般男子	8月30日（金）	1チーム 5,000円
サッカー	9月15日（日）～	－	石仏スポーツ広場	一般男子	8月16日（金）	1チーム 5,000円
ソフトテニス	9月22日（日）	9月29日（日）	野寄テニスコート	男子・女子 ダブルス	9月17日（火）	1人300円
テニス	10月13日（日）	10月20日（日）	野寄テニスコート	男子・女子 ダブルス	10月4日（金）	1ペア 1,200円

●「あいち健康プラザ」体験学習の参加者

県の健康づくりの拠点施設である「あいち健康プラザ」で健康度をチェックし、健康づくりのための運動指導を受けてみませんか。

▼とき 9月12日(木)午前9時(出発)～午後4時30分(帰着予定)

▼ところ あいち健康プラザ(知多郡東浦町)

▼行程・内容 下表のとおり
▼集合・解散場所 市役所
※市中型バス(公用車)で送迎します。

▼対象者 市内在住の18歳以上で医師から運動制限の指示のない人

▼募集人数 30人

※募集人数を超えた場合は抽選とし、当選された人には8月21日(水)までにお知らせします。

▼参加費 400円(健康度評価簡易コース利用料)

▼持ち物 運動できる服装・室内運動靴・タオル・水分補給用の飲み物

▼申込期間 8月1日(木)～15日(木)午前8時30分～午後5時

※はがきの場合は、当日消

行程・内容

9:00	市役所出発(市中型バス利用)
10:00 ～12:30	あいち健康プラザ 【健康度評価簡易コース】 (1)身体測定(身長・体重・血圧・腹囲) (2)生活習慣チェック(生活習慣問診) (3)体力チェック ①59歳以下:踏み台昇降・長座体前屈・上体起こし ②60歳以上:10m歩行・長座体前屈・握力・開眼片足立ち (4)説明
12:30 ～13:30	昼食(各自)
13:30 ～14:30	ロコモティブシンドローム予防と運動～運動実技指導～ ＜講師＞あいち健康プラザ職員
14:30 ～15:30	施設見学(各自) ※健康科学館(有料)・健康情報館・温泉(有料)・ウォーキングコース等があります。近くにJAあぐりタウン「元気の郷」もあります。
15:30	あいち健康プラザ出発
16:30	市役所帰着予定

印有効

▼申込方法 保健センター

にお申し込みください(電話・郵送可)。グループでの申し込みは2人までです。はがきの場合は、「あいち健康プラザ申込」と書き、①氏名②性別③年齢④郵便番号・住所⑤電話番号を記入してください(1枚につき2人までとし、全員

分の①～⑤を記入してください)。

▼その他 昼食は各自で用意してください(プラザ内に飲食店あり)。また、有料施設等の利用は各自負担。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内)482・0024 旭町1・20番37・3511)

●市民親睦ゴルフ大会参加者

岩倉市体育協会では、市民親睦ゴルフ大会を行います。

▼とき 9月25日(水)午前7時30分開始(予定)

▼ところ スプリングフィールドゴルフクラブ(岐阜県多治見市小名田町)

▼対象 市内に在住、在勤の人、または体育協会会員、および体育協会賛助会員。

▼定員 200人(先着順)

▼申込締切日 9月10日(火)

▼参加費 3千500円と当日プレー代として1万2千600円(消費税・乗用カー代・キャディ代・飲物・昼食代含む)が必要です。

▼競技方法 ダブルペリア方式
▼表彰 優勝、準優勝、3位、10位、とび賞、ブービー賞、特別賞(ベスグロ、ドラコン、ニアピン賞)その他を予定。

▼表彰式 総合体育文化センター多目的ホール(終了後、総合体育文化センターへ移動して開催)

▼申込用紙配布場所 市役所6階生涯学習課、総合体育文化センター

●音訳ボランティア養成講座の受講者

▼申込・問合先 体育協会事務局(生涯学習課スポーツグループ内)38・5819 5866・6100
※ファクスでも申込可。
※9月17日(火)以降のキャンセルの場合は、参加費の返金をいたしません。なお、当日払いの人は実費請求させていただきます。

視覚に障害のある人の情報提供や社会参加を支援するため、文字を音声に換えて情報を届ける音訳ボランティアの養成講座の受講者を募集します。

▼とき 9月4日(水)から平成26年2月19日(水)までの毎週水曜日・午後1時～3時、全20回

▼ところ ふれあいセンター

▼対象 市内在住または在勤の人

▼募集人数 20人

▼費用 教材費として、テキスト代840円が必要です。

▼申込期限 8月21日(水)

▼申込・問合先 岩倉市社会福祉協議会(37・3135)

親子ふれあい体操教室

〈教育委員会主催〉



- 対象 16歳以上（高校生を除く）
- 定員 45人
- 参加費 無料
- 開催日 11/13, 11/20, 11/27, 12/4, 12/11, 12/18（全6回）
- 曜日時間 水曜日 17:00～18:30
- 会場 総合体育文化センター アリーナ
- 講師 伊藤早苗さん 大須賀達子さん 他2人
- 持ち物 ジャージまたは学校の体操服（伸縮性があり、運動を行うのに適した服装）・室内用運動靴・水筒・タオル
- 内容 鉄棒・マット運動・跳び箱を中心とした器械運動を学習します。基礎的な技を習得する中で、運動能力を養います。また、技を習得するうちに、敏捷性も身につけていきます。
※保護者によるお子さんの送迎が可能な人に限ります。

ヨガ教室

〈教育委員会主催〉



- 対象 16歳以上（高校生を除く）
- 定員 45人
- 参加費 1,200円
- 開催日 9/3, 9/10, 9/17, 9/24, 10/1, 10/8（全6回）
- 曜日時間 火曜日 13:00～14:30
- 会場 総合体育文化センター 柔道場
- 講師 二見 和子
- 持ち物 一人分の敷物・タオル・運動のできる服装、水筒
- 内容 ヨガとは、究極の心の安らぎを創り出すという意味で、激しい運動についていけない人にも、このゆっくりとした動きが見直されてきています。やさしく体と対話してみましよう。

ジュニア体操教室

〈教育委員会主催〉



- 対象 小学生低学年（1年～3年生）
- 定員 45人
- 参加費 無料
- 開催日 11/13, 11/20, 11/27, 12/4, 12/11, 12/18（全6回）
- 曜日時間 水曜日 17:00～18:30
- 会場 総合体育文化センター アリーナ
- 講師 伊藤早苗さん 大須賀達子さん 他2人
- 持ち物 ジャージまたは学校の体操服（伸縮性があり、運動を行うのに適した服装）・室内用運動靴・水筒・タオル
- 内容 鉄棒・マット運動・跳び箱を中心とした器械運動を学習します。基礎的な技を習得する中で、運動能力を養います。また、技を習得するうちに、敏捷性も身につけていきます。
※保護者によるお子さんの送迎が可能な人に限ります。

2013 年（平成 25 年度） 秋 期

スポーツ教室参加者募集

申込方法にご注意ください。

申込方法

★申込期間 8月1日（木）～15日（木）締切（必着）

- 参加の可否については、8月23日（金）までにお知らせします（教室によって、返信の到着に差が出る場合もあります）。
- 申込が定員を上回った場合は、抽選となります。

1. 「往復はがき」でお申し込みください（1人1枚につき1教室）。

往復はがき記入例		往信(裏)	返信(裏)
返信	お名前 あなたの住所	①教室名 ②〒・住所 ③受講者氏名 (ふりがな) ④年齢(学年) ⑤性別 ⑥電話番号	4828686 生涯学習課 スポーツグループ 岩倉市栄町 一丁目66番地

※【親子ふれあい体操教室】参加を希望する人は、③・④・⑤に「参加する保護者」と「お子さん」の「名前(ふりがな)」・「年齢」・「性別」を併せてご記入ください。

2. 市役所に来ていただき、所定の用紙で申し込むこともできます。

受付時間
午前9時～午後5時

- 6階生涯学習課スポーツグループにお越し下さい。
- ※ 申込用紙を利用される人は、申し込み時に返信用の50円切手をご持参ください。
- ※ 申込用紙は、総合体育文化センターにもあります。なお、申込手続きは市役所へお越しください。

お願い

- 1) 参加費が必要な教室は、開催日初日までに市役所へご持参いただくか、当日現地にてお支払いください。
- 2) 締切期日を過ぎても、定員に余裕のある教室については、市役所で継続して申込を受け付けますのでお問い合わせください。
- 3) 同一教室への重複申込はできません。
- 4) 申込者が5人に満たない場合は、開催しないことがあります。

●問合先 生涯学習課スポーツグループ（市役所6階 ☎38-5819）
●主 催 岩倉市教育委員会

愛知万博メモリアル

第8回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会参加者募集

第8回愛知縣市町村対抗駅伝競走大会が12月7日(土)に「愛・地球博記念公園」内、周回コースで開催されます。

岩倉市では、この大会の出場選手を決定するため、選考会の出場者を募集します。

▶選考会日時 9月8日(日)・9月14日(土) 午前9時集合※雨天決行。

▶選考会会場 南部中学校周回コース

▶募集種目 右表のとおり

▶募集期限 8月23日(金)



▶申込・問合せ 生涯学習課スポーツグループ (☎38-5819)

区間	距離	出場資格	募集人員
1区	2.9km	中学生(女子)	選手・補欠各部門 1人ずつ
2区	4.8km	ジュニア(男子)	
3区	4.0km	40歳以上(男女不問)	
4区	1.1km	小学生(女子)	
5区	3.3km	中学生(男子)	
6区	1.1km	小学生(男子)	
7区	3.3km	一般(女子)	
8区	4.0km	ジュニア(女子)	
9区	4.9km	一般(男子)	

※ジュニアとは、平成5年(1993)12月8日から平成10年(1998)4月1日までに生まれた人とする。

※40歳以上とは昭和48年(1973)12月7日以前に生まれた人とする。

※一般とは平成5年(1993)12月7日以前に生まれた人とする。

※外国籍の人は第2区・第8区(男女それぞれのジュニア部門)には出場できない。

「ミニミニコンサート」の出演者



みどりの家で毎月「ミニミニコンサート」を開催しています。10月は、1人または1グループで1曲だけを演奏していただく「ひとり1曲ライブ」として出演者を募集します。

▶とき 10月20日(日)午後2時

▶ところ みどりの家ふれあい交流ホール

▶対象者 市内在住・在勤で、1人または1グループで演奏できる人。年齢、楽器、ジャンルは問いません(カラオケは除く)。

▶募集期間 8月1日(木)～31日(土)

▶申込・問合せ 地域交流センターみどりの家 ☎66・6700

講座教室



子育て支援センター 育児講座マザリーズを楽しむ

人の声が好きな子に育てることばかけ、「マザリーズ」を楽しんでみませんか。赤ちゃんも母さんもゆったりとした気持ちになれる講座です。

赤ちゃんと笑顔をプレゼントしてくれます。

▶とき 8月20日(火)午前10時～11時

▶ところ 子育て支援センター活動室

▶講師 マザリーズの会代表児玉たまみさん

▶対象 生後4カ月～満1歳ぐらいまで

▶定員 親子12組

▶申込受付 8月2日(金)午前9時から受け付けます(電話可)。

▶申込・問合せ 子育て支援センター(市民プラザ内) ☎38・3911

創業支援セミナー

自分で商売を始めたいと考えている人や現在創業の準備を進めている人、経営に興味のある人、起業をしている人が経営に関する知識を習得したい人などを対象に、創業の基礎知識や信頼される創業計画づくり、資金調達などについて分かりやすく解説する「創業支援セミナー」を尾張北部2市2町共同で開催します。

創業に年齢や性別の制限はありません。会社員の人や退職された人、主婦の人、学生の人など、興味のある人はぜひご参加ください。

▶とき 9月7日(土)午後1時30分～4時

▶ところ 江南市民文化会館2階(江南市北野町川石25・1)

▶内容・講師 ①創業の基礎知識とビジネスプランの立て方(創業の基礎知識から信頼される創業計画づくり)、講師：野村健典さん(税理士)

②創業者に聞く(実際に創業した人の経験談を聞く) ③計画的な資金調達ほか、講師：愛知県信用保証協会

職員、公益財団法人あいち産業振興機構

▼セミナー終了後の相談コーナー

市では、(株)日本政策金融公庫から創業のために必要な資金の融資を受けられた人に対し、利子補給の補助を行っています。また、愛知県の融資制度である、経済環境適応資金のうち、創業等支援資金の融資を受けられた人に対し、信用保証料の助成、利子補給の補助を行っています。創業のための融資を受けたいと考えている人はご相談ください。

▼対象 創業を予定している人や創業・経営に興味のある人。市・町外の人も参加できます。

▼定員 30人(先着順)

▼参加費 無料

▼主催 江南市、岩倉市、大口町、扶桑町、江南商工会議所、岩倉市商工会、大口町商工会、扶桑町商工会

▼共催 愛知県信用保証協会

▼申込開始日 8月5日(月)

▼申込方法 各市町の担当部署、商工会議所等にある申込書に必要事項を記入のうえ、直接またはファクスで江南市役所産業振興課(☎56・55

16)へ申し込みをしてください。

▼その他 定員に満たない場合は当日参加もできます。

▼問合せ先 江南市役所産業振興課(☎54・1111内線404)、岩倉市役所商工農政課商工観光グループ(☎38・5812)、岩倉市商工会(☎66・3400)

健康



●30歳以上の人と妊婦さんのための成人歯科健康診査

歯科健診を定期的に受けることで、むし歯や歯周病を早期に発見することができます。

また、早期に治療にかかるとで症状が悪化してかかるよりも治療期間の短縮、治療費の軽減、治療中の痛みも最小限に抑えられます。1年に1度、歯科健診を受けることを習慣にしましょう。

▼実施日 左表のとおり

8月		9月	10月
20日(火)	29日(木)	2日(月)	10日(木)
21日(水)	30日(金)	3日(火)	11日(金)
22日(木)		4日(水)	15日(火)
23日(金)		5日(木)	16日(水)
26日(月)		6日(金)	7日(月)
27日(火)		9日(月)	8日(火)
28日(水)		10日(火)	9日(水)

▼ところ 保健センター

※駐車場が少ないため、車でのお越しはご遠慮ください。

▼対象 30歳以上の人(昭和59年3月31日以前に生まれた人)および妊婦

※今年度に成人歯科健康診査、65歳節目歯科健康診査を受けた人は受けることができます。

▼定員 410人

▼診査内容 歯牙・歯周診査、相談、指導

▼時間 午後1時～2時30分(健診時間は1人10分程度)

▼費用 無料

▼申込方法 保健センターで8月1日(木)から受け付けます(電話可・先着順)。

※予約が必要です。

▼申込・問合せ先 健康課指導グループ(保健センター内☎37・3511)

●骨コッセミナー つまでも骨を元気に

骨粗しょう症は、骨がスカスカになり骨折しやすくなっている状態です。骨量は、20～30歳代をピークに、その後は加齢とともに減少します。また、若い人でも、栄養、運動不足などの影響で骨粗しょう症になることがあります。

骨粗しょう症にならないためには、食事や運動など日ごろからの予防が大切です。生活習慣を改善して、骨を健康に保ちましょう。

▼とき・ところ・内容・参加費・持ち物・講師・対象・定員 下表のとおり

▼申込方法 8月2日(金)から受け付けます(電話可)。
※①栄養編②運動編はそれぞれ

	と き	と ころ	内容・参加費・持ち物	講師	対象	定員
①栄養編	9/3(火) 9:30～12:30	保健センター 2階栄養指導室	講義・調理実習「おいしく食べて骨元氣」 参加費・・・200円(食材費の一部) 持ち物・・・エプロン、手拭きタオル	管理栄養士	市内在住の女性	24人
②運動編	9/19(木) 13:30～15:00	保健センター 2階視聴覚室	講義・運動実技「楽しく動いて丈夫な骨づくりをしよう」 参加費・・・無料 持ち物・・・室内用運動靴、水分補給用の飲み物、タオル ※動きやすい服装でご参加ください。	健康運動指導士		30人

それぞれにお申し込みいただけます(先着順)。
▼申込・問合せ先 健康課指導グループ(保健センター内☎37・3511)

相談・その他



●**神経難病患者・家族教室「ゆめの会」(第2回)「および専門医の医療相談のご案内**

江南保健所では神経難病の患者・家族教室と専門医による医療相談を行います。専門医や理学療法士の話を聞いて病気の理解を深め療養生活に役立てたり、同じ病気を持つ人たちと日ごろの思いを話したりして、療養上の不安を解消しませんか。参加希望の人は、ご連絡ください。

▼とき 9月4日(水)午後1時30分～3時30分

▼ところ 江南市布袋ふれあい会館(江南市布袋町東359)

▼内容 医療相談会(個別相談・予約制)、理学療法士の講義および実技「自宅で行える簡単リハビリ」

▼講師 熱田 直樹さん(名古屋大学医学部附属病

院神経内科医) 岩田 聡さん(江南厚生病院理学療法士)

▼参加費 保険料100円(年度の初回参加時に徴収)

▼申込期限 8月21日(水)

▼申込・問合先 江南保健所健康支援課地域保健グループ難病担当(☎56・2157)

●**臨床心理士によるこころの健康相談**

「気分が落ち込む」「よく眠れない」「食欲がわかない」など感じていませんか。話を聞いてもらうだけでこころが楽になることも少なくありません。こころの疲れがとれないときには、早い時期に相談してみまじょう。家族による相談もできます。

※予約が必要です。

▼とき 8月1日(木)、9月19日(木)、10月17日(木)、11月7日(木)、12月5日(木)、平成26年1月16日(木)、2月20日(木)、3月6日(木)午後1時30分～3時30分(予約制)

※日程は変更する可能性があります。毎月15日号の広報いわくらの確認してください。

▼ところ 保健センター

▼内容 臨床心理士によるこころの健康相談

▼相談時間 1人30分程度

▼申込方法 保健センターで受け付けます(電話可)。

▼申込・問合先 健康課指導グループ(保健センター内☎37・3511)

●**お盆時期の小牧岩倉衛生組合環境センターへのごみの搬入について**



お盆の時期は混雑が予想されますので、小牧岩倉衛生組合環境センターへのごみの持ち込みはできるだけ早めにお願いたします。

なお、現在、小牧岩倉衛生組合環境センターでは、施設更新工事を行っているため、敷地内での待機ができない状況になっています。

そのため、敷地外の道路にまで順番待ちの列ができる可能性があります。搬入される人にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

願いたします。

▼問合先 小牧岩倉衛生組合環境センター総務課庶務係(☎0568・79・1211)

●**創業補助金(地域需要創造型等起業・創業促進事業)のご案内**

この補助金は、新たに起業・創業(平成25年3月25日以降)や第二創業(平成24年9月23日以降事業承継)を行う人を対象に、その創業等に要する経費の一部を「補助」するもので、次の3つがあります。

①地域需要創造型起業・創業：補助額100万～200万円(補助率2/3)

②第二創業：補助額100万～500万円(補助率2/3)

③海外需要獲得型起業・創業：補助額100万～700万円(補助率2/3)

※応募条件などはあいち産業振興機構ホームページ(<http://www.aibsc.jp/tabid/404/Default.aspx>)をご覧ください。

▼問合先 公益財団法人あいち産業振興機構創業補助

入札結果

(6月20日～27日)

工事名等	工事場所等	契約業者名	契約金額(円)	期間
岩倉市同報系防災無線通信設備整備工事	市内一円	東芝通信インフラシステムズ(株)中部営業所	120,768,900	6/28～H26/3/20
中学校特別教室扇風機設置工事	西市町竹之宮 24 番地外	(株)丸一電気工事	5,145,000	6/25～8/23
南部中学校南館基礎補強工事	曽野町江毛 1 番地	(株)丹羽工務店	8,295,000	6/25～10/31
学校給食センター調理場床改修工事	八剱町寺山 185 番地 1	竹内建築(株)	2,992,500	7/2～9/6
図書館屋上防水改修工事	昭和町二丁目 17 番地	(株)寺島塗装店	5,880,000	7/2～9/6
街路改良事業の内物件調査業務	下本町地内	柴山コンサルタント(株)	2,572,500	7/2～9/27

金愛知県事務局（☎052・562・5931）

犯罪にあわない 犯罪を起こさせない 犯罪を見逃さない

●夏の安全なまちづくり県民運動8月1日（木）10日（土）

夏真っ盛り。開放的な気分になりがちですが、周りには危険がひそんでいることを忘れてはいけません。「私だけは大丈夫」ということはありません。犯罪に巻き込まれないように一人ひとりが注意することが必要です。

家庭では、子どもたちに守らせたい約束を徹底し、水の事故や連れ去り事件などを防いでいきましょう。女性が被害者となりやすいひったくりや性犯罪にも十分に気をつけなければなりません。

旅行などで家を留守にすることも多くなります。戸締まりや貴重品の管理などを習慣化して、空き巣被害にあわないように工夫することが大切です。自転車盗や自動車に関する盗難（自動車盗、車上ねらい、部品

ねらい）が多く発生しています。地域の人たちが、声を掛け合ってまちを見守っていくことが重要です。

運動の重点

★住宅を対象とした侵入盗の防止

★子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止

★自動車関連盗窃および自転車盗の防止

★振り込め詐欺の被害防止

▼問合せ 江南警察署生活安全課（☎56・0110）

●教育相談

不登校やいじめ、学校や家庭におけるさまざまな悩みごとを持つ保護者などを対象に相談を行っています。

▼とき 毎週火・木曜日午後1時～4時

▼ところ 地域交流センター「くすのきの家」適応指導教室（中本町西出口15・1）

▼相談員 火曜日：山田和行さん（元適応指導教室長）木曜日：ハーブの会相談員（カウンセリングボランティア）

▼その他 電話での相談も受け付けています。なお、予約された人が優先となりますので、あらかじめご了承ください。

▼問合せ 適応指導教室（☎38・0300）

●適応指導教室「おおくす」を開設しています



岩倉市教育委員会では、学校生活への適応が困難で、不登校およびその傾向にある市内に在住の児童・生徒を対象に、適応指導教室「おおくす」を開設しています。

「おおくす」では、個に応じたさまざまな活動を通じて規則正しい生活リズムを取り戻し、心の居場所を確保するとともに、再び学校へ戻る活力や社会に適応して生きる力を身につけることができるよう支援しています。

なお、詳細については、直接適応指導教室または、学校教育課へおたずねください。入室については協議後に決定します。

▼開設日 月～金曜日（祝祭日を除く）午前9時～午後3時

※学校の長期休業中は午前中のみ開室しています。

▼ところ 適応指導教室（中本町西出口15・1くすのきの家2階）

▼入室方法 在籍する学校や適応指導教室、学校教育課と相談のうえ、在籍する学校を通して入室の申し込みを行っていただきます。

申込用紙は市内小中学校、学校教育課、適応指導教室に備え付けてあります。

▼問合せ 適応指導教室（☎38・0300）または、学校教育課学校教育グループ（☎38・5818）

●切れた電線を見かけたら、すぐに連絡してください

台風や強風などで切れた電線は、感電のおそれがあります。

電線が切れて垂れ下がっていたり、樹木や看板などに触れている場合は危険ですので、絶対に触らずに、お近くの中部電力までご連絡ください。

▼問合せ 中部電力（株）小牧営業所（☎0120・985・752）

図書館ニュース

☎37・6804

（8月は全日開館します）

新着図書のご案内

一般新着図書

★土曜

★ゴーヤレシピ 近藤 史恵著
く食べる！楽しく育てる！ 植松 良枝著

児童新着図書

★リサとガスパールゆうえんちへいく
ゲオルグ・ハレンスレーベン 絵
アン・グットマン 文
★ぼくらの大冒険ハンドブック

かざま りんぺい著
※その他の新着図書については、図書館ホームページをご覧ください（ホームページから貸出中の図書の予約ができます）。

予約の多かった本
（5月～6月）

- ①夢幻花 （東野 圭吾）
- ②海賊とよばれた男 上 （百田 尚樹）
- ③海賊とよばれた男 下 （百田 尚樹）

●多重債務者相談

NPO法人「クレサラあしたの会」による多重債務者のための生活再建相談所を開設しています。

▼とき 毎月第3木曜日
午後1時～4時（8月15日・9月19日・10月17日）

▼ところ 市役所1階相談室
▼相談員 NPO法人「クレサラあしたの会」の司法書士、ボランティアスタッフ

▼主な相談内容 クレジット

サラ金返済問題解決、借入に頼った生活の見直し、借入金の法的整理後の生活再建支援、ヤミ金など

※相談の際には契約書等の借入のわかる書類をお持ちください。相談による家族、個人の秘密は厳守しますの

で、安心してご相談ください。

※相談料は無料です。

※予約優先で行っています。
▼予約・問合先 クレサラあしたの会（☎080・3289・7704）

★不用品データバンク★

ご家庭で眠っている不用品の有効利用と、むだのない消費生活のために不用品データバンクをご活用ください。

なお、物品のやりとりは、当事者間で話し合ってください。

登録物品（7月10日現在）

▶譲ります（有償） クックトリオパスタパン、アイスクリームメーカー、肩掛式噴霧器、一輪車、鮎釣り道具一式、スチールラック、カークリーナー、チャイルドシート、歩行器、バスチェア、ベビーバス、アンパンマンウォーカー

▶あげます（無償） チャイルドシート、曾野小学校体操服・帽子、スクール水着、女子用衣類、三面鏡、盆石用お盆とガラスケース

▶求めます ノートパソコン、A3 インクジェットプリンター、岩倉中学校女子制服、チャイルドシート、一宮高校（夜間部）体操着上下、一宮高校夜間部制服（夏冬用）、ベビーベッド、家庭用ミシン

岩倉市ホームページ（アドレス裏表紙参照）でも確認できます。

▶問合先 商工農政課商工観光グループ（☎38-5812）

市民相談

市民相談室（☎38-5822）

お気軽にご相談ください

市民相談室は、市役所1階です。個室の相談室となっていますので、お気軽にご相談ください。なお、各相談は、正午から午後1時までお昼の休憩をいただきます。

■一般・消費生活相談

月～金曜日（祝日、振替休日を除く）

午前9時～午後4時

■消費生活専門相談

毎月第1～第4火曜日午後1時～4時

■不動産相談

8月8日（木）午後1時～4時

■人権相談

8月9日（金）午後1時～4時

■行政相談

8月9日（金）午後1時～4時

■法律相談（予約制…定員各6人）

8月13日（火）・28日（水）午後1時～4時

※毎月1日（土・日曜日、祝日、振替休日は順延）

午前9時から、市民相談室で当月分の予約を受け付けます（先着順、電話可）

■登記相談

8月14日（水）午後1時～4時

■母子・寡婦就業相談

8月15日（木）午前10時～午後3時30分

■戦没者遺族相談

8月16日（金）午後1時～4時

■年金相談

9月4日（水）午前10時～午後3時

●心の相談電話 ☎37-7867

いじめの問題、親子・近隣関係などの心の悩みは、一人でくよくよしていても何の解決にもなりません。経験豊かなボランティアが電話で相談をお受けします。お気軽におかけください。

▶とき 毎週月曜日午前10時～午後4時（祝日、振替休日を除く）

Departamento de Informações

ポルトガル語情報コーナー

Você conhece as normas de trânsito do Japão?

日本の交通ルールをご存知ですか

No Japão, as normas trânsito para automóveis, bicicletas e pedestres estão determinadas no Código de Trânsito Japonês, e as pessoas que infringem estas normas são punidas.

Aprendam as normas de trânsito do Japão em família para evitar acidentes de trânsito.

Normas gerais

基本的なルール

Tém aumentado o número de acidentes de trânsito na província iocal, inclusive com um aumento considerável de acidentes que envolvem estrangeiros, tanto como vítimas quanto como autores. Em 2008, do total dos acidentes com estrangeiros, o maior percentual de cerca 46,9% envolveram brasileiros.

Para evitar acidentes de trânsito, respeitem firmemente as normas básicas de trânsito, á esquerda.

Pedestres devem caminhar á direita nas ruas; os carros e as bicicletas á esquerda.

A preferencial entre carro e pedestre é do pedestre.

Respeitem os semáforos e as placas e sinalização de trânsito.

Obedeçam as orientações dos policiais.

Não misture outros tipos de lixos nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis.

プラスチック製容器包装資源収集袋に他のものを混ぜないで

Os itens á serem (coletados) jogados nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis são os recipientes plásticos que contém os produtos e as embalagens plásticas que envolvem os produtos que compramos. Por exemplo sacolas e tampas, copos, frascos, redes que embalam frutas e verduras ou outros alimentos, bandejas de produtos alimentícios, isopor que embala ou que contém os produtos, todos os artigos plásticos tenha a marca pura ♻️ devem ser eliminados como plástico reciclável.

Atenção, os itens descritos no gráfico abaixo 「**Produtos**

feitos de plásticos」 e as 「Garrafas pet」 não podem ser colocados nos sacos de coleta de artigos e embalagens plásticas recicláveis.

Para efetuarmos uma reciclagem correta e produtiva, solicitamos a colaboração de cada um dos cidadãos que coloque para coletar de maneira correta os artigos e as embalagens plásticas recicláveis.

Produtos feitos de plásticos	Brinquedo, cabide, vasilha de pia, balde, escova de dentes, boia inflável, pente e escova de cabelos, copo, cantil, pá de lixo, escova de vaso sanitário, plastimodelismo (pura moderu), etc.	Lixo não queimável coloque para coletar às quarta-feira
Garrafas pet	Descritos a marca abaixo nos rótulos:	Coloque para coletar como lixo reciclável.

Dia da coleta do lixo reciclável

分別収集の日

02/08 (sex)・Sono Cho・Inari Cho・Taisanji Cho・Taisanjimoto

Machi・Taisanjihon Machi・Gojo Cho・Daiichiba Cho

06/08 (ter)・Yatsurugi Cho・Inoue Cho・Kamino Cho・Ishibotoke Cho

09/08(sex)・Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

Dia da coleta de papel velho e roupa usada

古紙と古着の日

02/08(sex)・Shimohon Machi・Showa Cho・Asahi Machi・Sakae Machi 2 Chome・Shinyanagi Cho・Shinyanagi Cho1ku

06/08(ter)・Nakahon Machi・Higashi Machi・Nakano Cho・Suzui Cho

10/08(sab)・Higashishin Machi (Iwakuradanchi)

● Informações (☎ 38-5807)

Disponível intérprete em português

ふれ愛コール いわくら

は終了しています

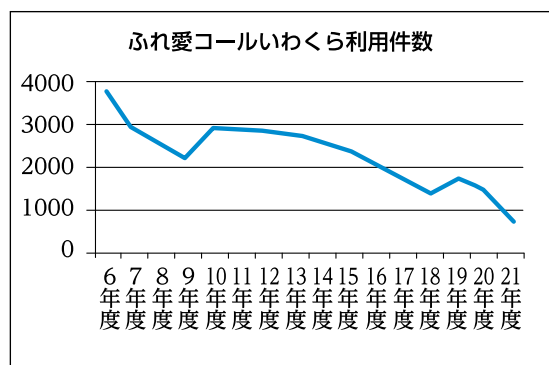
平成5年に開始しました市政電話情報サービス「ふれ愛コールいわくら」は平成21年度をもってサービスを終了させていただきました。

近年の目覚ましいインターネットの普及とともに年々その利用者数も減っていきました（下図参照）。

そのため、岩倉市では広報紙の裏表紙に「ふれ愛コールいわくら」の中でも利用頻度の高かった印鑑登録、住民票、戸籍、ペットの死体処理、ごみ、税金、保育園などを担当する課の直通電話番号を掲載するようにしました。また、ホームページでは24時間いつでも情報を確認することができますので積極的に活用していただくをお願いします。

広報紙、ホームページ等といった視覚からの情報が得ることが困難な人には「音訳の会あめんぼ」の皆さんの協力のもと作成している「広報いわくら音声版」を市役所1階情報サロン、図書館ふれあいセンターに設置しています。こちらは希望する人には個別でお届けすることも可能ですので、興味のある人は一度お問い合わせください。

サービスの終了に合わせて、これまで作成・配付していました「ふれ愛コールいわくら」の電話番号等が明記されていましたファイルも現在は作成していませんのでご承知いただくようお願いします。



●問合先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

第2回公共施設見学「ぐるっと岩倉+α」を実施します。

自然と触れ合う公共施設 岩倉市の自然を楽しんでみませんか？

●とき 8月26日（月）午前9時30分市役所東玄関集合

●コース 3施設 2時間30分程度

※なお、当日の都合でコース、時間に変更になる場合があります。

市役所 → 自然生態園 → 希望の家 → 竹林公園 → 市役所

●対象者 市内に在住・在勤または、在学している人

●参加費 無料

●募集人数 20人

●その他 見学終了後にアンケートを実施します。

●申込・問合先 8月16日（金）までに、総務部秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）へご連絡ください。なお、受付は平日の午前8時30分から午後5時15分までです（先着順）。



山 下本町山車保存会榎方 山車高欄部解体作業 車の円滑な巡行のために

7月7日（日）、下本町生田神社内の下本町山車庫前で山車の高欄部解体作業が行われました。作業は、下本町山車保存会榎方の皆さんにより、山車の高欄部から一つずつ部材を下ろし、破損等の有無を確認しながら行われました。

なお、今年の山車夏まつりは、8月3日（土）に行われます（詳しくは広報いわくら7月15日号をご覧ください）。

（右側の写真提供は広報モニター山田幸哉さん）

交 五条川交通少年団 交通安全啓発活動 通ルールを守りましょう



6月29日（土）、五条川小学校で五条川交通少年団による交通安全啓発活動が行われました。パトカーや市広報車で地域の方に交通安全を呼びかける広報活動やスプレー塗料を使った立て看板づくり、また、高齢者宅訪問を行い、団員は「交通事故に気を付けてください」と呼びかけていました。



願 図書館 七夕おはなし会 いを込めて

7月6日（土）、図書館で岩倉市図書館読み聞かせボランティア「おはなし会」による七夕おはなし会が開催されました。絵本・大型紙芝居の読み聞かせのほか、指先に星を付けて手遊びをしながらの「きらきらぼし」の歌や、暗くした室内で特殊な光を当てると光る絵によるブラックシアターでは、幻想的な七夕の物語が演じられました。最後に参加した皆さんはそれぞれ短冊に願いごとを書き笹に飾っていました。

広報に掲載したあなたの写真をさしあげます。 ●申込先 秘書課広報広聴グループ(☎38-5802)まで。

8月のカレンダー

1	木	★母子健康手帳の交付 ★ブレママと新米ママ教室
2	金	★2歳6カ月児親子歯科健康診査 分別収集／曾野町・稲荷町・大山寺町・大山寺元町・大山寺本町・五条町・大市場町 古紙と古着の日／下本町・昭和町・旭町・栄町二丁目・新柳町・新柳町1区
3	土	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
4	日	㊥休日急病診療（中川 浩 ようてい中央クリニック） 日曜市役所（証明発行業務）（8:30～12:00）
5	月	★乳幼児健康相談 ★4カ月児健康診査
6	火	★すくすく育児教室 ★1歳6カ月児健康診査 分別収集／八剣町・井上町・神野町・石仏町 古紙と古着の日／中本町・東町・中野町・鈴井町
7	水	★健康チェックの日 ★BCG 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
8	木	★母子健康手帳の交付 ★3歳児健康診査
9	金	★2歳児歯科健康診査 分別収集／東新町（岩倉団地）
10	土	古紙と古着の日／東新町（岩倉団地） 野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
11	日	㊥休日急病診療（伊藤 義巳 いとうクリニック） 日曜市役所（証明発行業務）（8:30～12:00） 正午から市役所市民スペースはお休みです。 日曜資源回収ステーション（消防署東側防災公園 9:00～12:00）
12	月	
13	火	
14	水	野菜の広場／岩倉駅東西地下連絡道
15	木	★母子健康手帳の交付

★印は、保健センターで行います。休日急病診療の担当医は、変更する場合があります。

広報いわくら音声版（CD）を用意しています。
どなたでもお聴きになれますのでご利用ください。

●問合先 秘書課広報広聴グループ（☎38-5802）

岩倉市の人口／47,710人

男性／23,770人

女性／23,940人

世帯数／20,408世帯

（7月1日現在）

●毎月2回 1日・15日発行

●岩倉市ホームページアドレス

<http://www.city.iwakura.aichi.jp/>

●岩倉市Eメールアドレス（代表）

koho.prsec@city.iwakura.lg.jp

●編集 総務部秘書課広報広聴グループ

●発行 岩倉市役所

〒482-8686 愛知県岩倉市栄町一丁目66番地

☎ 0587-66-1111 FAX0587-66-6100

前月比-10人

-15人

+5人

+11世帯

前年比-397人

-183人

-214人

-269世帯

電話番号案内

●戸籍・住民票・印鑑登録・国民健康保険・後期高齢者医療 等

市民窓口課（☎0587-38-5807）

●ごみの収集・処理、犬・猫などのペットの死体処理、公害、環境保全 等

環境保全課（☎0587-38-5808）

●保育園、児童福祉、児童手当 等

児童家庭課（☎0587-38-5810）

救急医療情報センター

☎0586-72-1133

㊥休日急病診療所（日曜日・祝日）

☎0587-66-4708

受付 9:00～11:30

13:00～16:30

㊥小児救急外来

江南厚生病院内（こども救急診療室）

☎0587-51-3333

○日曜日・祝日・第2・4・5土曜日

受付 8:30～16:30

○第1・3土曜日

受付 12:20～16:30

愛知県小児救急電話相談

☎#8000

☎052-962-9900

○毎日

受付 19:00～23:00

消防テレホンサービス

☎0587-38-3119



確認してください

お近くの避難場所



⑮保健センター

保健センターは岩倉郵便局の西側、大矢公園の南側に位置しています。

所在地は旭町一丁目20になります。一度ご確認ください。



この印刷は環境にやさしい
植物性インキを使用しています。